

# くらしの安心情報

## 情報ファイル NO.45

平成20年8月11日

年金で生活している一人暮らしの高齢者に、高額なふとんの勧誘をする業者の訪問を止めさせたい！

### 相談内容

【相談者 地域包括支援センター ケアマネージャー】

介護支援のため高齢者宅(80代女性)を訪問すると、布団の訪問販売業者が家に入り込み、高額なふとんの購入を勧めていました。

驚いて、「年金収入で生活している人なので、今後勧誘をしないでほしい。」と申し入れました。このように、一人暮らしの高齢者宅に、悪質と思われる業者訪問を未然に防ぐよい方法はありますか…？

### 対処方法

この相談のように、一人暮らしの高齢者を、悪質な訪問販売業者から守るには、家族や地域全体の連携した見守り活動が何よりも大切です。センターからは、引続き、この方の見守りをさせていただくようお願いをしました。

- ・ 高齢者は、だまされたことに気づきにくく、被害にあっても誰にも相談しないという傾向があります。家族や近所の人など、身近な人が、高齢者の日常生活の変化(見慣れない人や荷物の出入り等)に気づき、相談機関につないでいただくことが重要です。
- ・ なお、判断能力が不十分な方などの契約トラブル等に備え、「成年後見制度」や「地域福祉権利擁護事業」の活用も有効です。

トラブルに気がいたら早く家族等に連絡し、市町村相談窓口や消費生活センターに相談してください。

お変わりありませんか？



発行：くらしの安心ネットとやま (事務局：富山県消費生活センター)

ご相談は…

TEL: 076 - 432 - 9233 (消費生活相談)

076 - 433 - 3252 (消費者金融・多重債務相談)

高岡支所 0766-25-2777 (消費生活相談、消費者金融・多重債務相談)